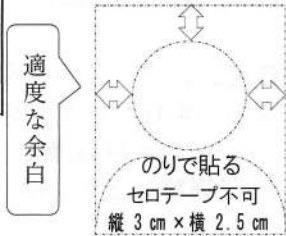


留意事項

1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。※欄は記入しないこと。
太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。
2. 個人で申し込まれる方は、申し込み確認のため事業主職氏名欄に署名をして、現住所
枠の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

(修了証に使用します)



9月28日・29日・30日 長野市会場

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出してください。

- ◆正面 ◆上三分身 ◆脱帽
- ◆背景無地 ◆鮮明な写真に限る
- ※修了証に不適切なもの(頭部が切れている等)は再提出の場合があります。

フリガナ		生年月日	昭和・平成	※協会名	※区分	※受講No.
氏名						
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。				中野	労働基準協会 会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】 労働基準協会・会員外
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 有 / 無						
併記を希望する氏名又は通称						
現住所	〒	—	都・道・府・県			
〒番号必須						
※個人で受講される方のみ日中連絡がとれる電話番号ご記入ください。						
受講区分 (A該当者の免許証等の添付欄) (裏面の資格証貼付欄に貼付して下さい。A以外の人はBを○で囲んで下さい。)						
A	一部免除資格証有 (本案内2頁の8、及び4頁参照)を受けている方は左の「A」を○で囲んで申込書の裏面に写しを貼付して下さい。					
B	A以外の方はBを○で囲んで下さい。					
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 —						
事業場所在地				申込担当者所属		
事業場名				" 氏名		
事業主職氏名				TEL ()		
				FAX ()		

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会 使用欄	※受講料	※テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	免除A ¥22,000—B ¥24,200—	¥2,310— ㊟× ㊟入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※区分	※受講No.	受講者氏名	講習月日	R8年9月28日・29日・30日
中野				※開講時間が異なりますのでご注意下さい。	
				講習場所	長野地域職業訓練センター

※1日目、2日目は9時10分から、3日目は8時40分から

受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1日目		※2日目		※3日目	
------	--	------	--	------	--

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただきます、3日目の実技講習の際は感染状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。

旧姓及び通称の記載を希望する方及び実技「救急そ生の方法」免除の方へ

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。

旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

通称＝通称を併記した住民票、自動車運転免許証等

・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄

(糊づけしてください)

A 【実技「救急そ生の方法」】免除者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により

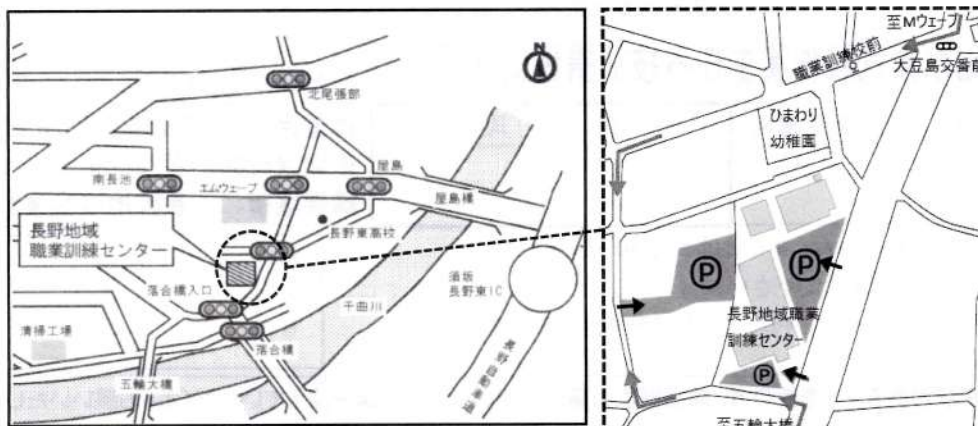
実技「救急そ生の方法」の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、次の3件の資格証を受けた方です。(実技「救急そ生の方法」の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程」で規定されていますので、この3種類の資格証を受けた方です。この資格以外の方は対象になりません。)

1. 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた者
2. 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
3. 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者

資格証貼付欄 (ここに糊付けしてください)

各地区労働基準協会所在地
【講習申込は最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ https://www.nagatoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277



所在地：長野市大豆島 4034 ※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

交通案内：JR 長野駅から大豆島東団地行きで約 25 分

須坂長野東 IC から西へ約 3km、エムウェーブ交差点を左折して約 1km、IC から約 10 分